

論文

# 社会福祉研究において、なぜ、 対象化された人間を取り扱わなければならないのか

末 崎 栄 司

〔抄 録〕

人間という生々しい存在を一つの現象形態であると考え、そして、その現象をひと皮ひと皮めくっていくと、如何なるものが見え如何なるものが存在しているのか。すなわち、そうした現象である生々しい存在としての人間を特徴づけている本質、あるいは、その人間の根底にある本質、さらには、その人間を成り立たせている本質＝客観的法則なるものが存在するはずである。逆に考えるならば、この生々しい存在としての人間を成り立たせて、そして、その人間を特徴づける本質、あるいは、客観的法則によって導き出されるものこそが、真の人間（像）であるにちがいない。こうしたプロセスによってひねり出される真の人間を社会福祉研究として取り扱わなければならないのであり、こうした人間こそが「対象化された人間」と言える。こうした意味合いを有する対象化された人間をどのように導き出していかなければならないのかを考えたい。

キーワード：対象化、物象化、客観的法則、人間の現実的な生、社会科学的視点

## 1. はじめに

人間の生々しい現実的な生を社会福祉研究は対象とするものではない。どこから生まれ、どこを彷徨い、何処へたどり着くのかもしれない人間の現実的な生を取り扱うものではなく、人間の生々しい生きた現実的な生を対象化し、客観化することによってはじめて社会福祉研究は人間を取り扱ったことになり、対象化したことになる。なぜなら、明らかに社会福祉という学問は、人間を取り上げ取り扱う科学であるけれども、人間の生々しい生を科学の客体とするものではなく、そうすることもできない学問であると言える。人間が何処から生まれ、何処へたどり着くのかといった生々しい現実的な生を取り扱う学問は宗教学であったり、仏教学であっ

社会福祉研究において、なぜ、対象化された人間を取り扱わなければならないのか（末崎栄司）

たりするものであろう。

社会福祉という学問は、その人間の生々しい現実的な生を客観化し対象化することによってはじめて、人間を社会福祉研究として取り上げ対象とすることが可能であると言える。また、そうした客観化された人間こそが対象となり、そうしたところから抽出された人間しか社会福祉研究の学問的対象になり得ないと考えられる。何らかの形で客観的に切り取られた形で人間を社会福祉研究においては対象として取り上げ客体とする。

それでは、その場合の人間を客観的に切り取る、あるいは、人間を対象化するとは、一体、如何なる意味を有し、如何なる手段・手法を用いて、人間そのものを客観的に対象化していかなければならないのかという疑問が生まれてくる。それでは、人間の生々しい現実的な生を対象化し客観化するとは、如何なることになるのか。それは、まず、人間の生々しい現実的な生を我々の目で見える一つの現象形態とみる。その現象の根底にあるところの現象を特徴づけ、現象の発展の方向性を規定し、しかも、現象を成り立たせ引き起こしている本質、すなわち、客観的法則が存在するはずであり、それによって導き出されるものこそが、対象化され客観化された人間の生々しい生であり、そこから、そこに立つ人間こそが対象化され客観化された人間そのものだと言えるのではないか。

それを解明していくための一つの鍵として、他の動植物にはない人間固有の形成物であり、人間独自の産物である「社会」と「歴史」という認識視点から、それらを分析し解明し導き出してこなければならないと考えられる。なぜなら、人間そのものは、この「社会」と「歴史」を離れては存在し得ないからである。

## 2. 対象化を導く社会性

それは、まず、この「社会」というものを考えてみるならば、この「社会」そのものは人間以外の動植物にも存在する。例えば、「蟻」であっても、「猿」であっても、ある一定の「群れ」を作って生きている。そのある一定の「群れ」こそが「蟻」の社会であり、「猿」の社会であり、動植物にも人間と同じように社会が存在することになる。

けれども、ここで重要なことは、この動植物の「社会」と人間が形成し創造する「社会」とは決定的な相違がある。それは人間の「社会」は動植物の「社会」とは異なり異質なものであり、こういう社会を形成し創造しようとする意図的な設計図が、あらかじめ人間自身の手によって作られており、その人間の固有の発想・意思にもとづいて緻密に描かれた設計図を拠り所にして人間が描く理想の社会が形成されていくのである。すなわち、人間自身があらかじめ意図的に「こういう社会を作ろう」という構想を立て、その構想をもとにして実際の現実的な「社会」を作るのである。人間自身は自分たちの作りたい社会の設計図を、前もって人間の意思（意志）にもとづいて計画立案し構想しておくことができる社会的動物であると言える。と

ところが、他の動植物の社会は本能的に習性的に慣習的に「群れ」としての社会を形成するだけであって、人間自身のような「こういうシステムやこういう構造・仕組をもつ社会」を作ろうとするための設計図やプランをあらかじめ意図的に描くことはできない存在だからである。動植物の本能や習性といった、生まれながらに有する動物的特性にもとづいて「群れ」としての単なる社会を形づくるものであると言ってよい。

こうした点から考えるならば、人間の「社会」と動植物の「社会」とはまったく異質な存在となる。そこから、人間の自由な意思・意図によって形成された諸々の社会には、その社会その社会に独自で固有の一定の法則性なるものが存在することにもなる。なぜなら、人間の意思・意図、あるいは、人間の思惑によって社会が形成されるということは、そのことを裏返して考えてみるならば、前もって「こういう社会を作って行こう」とする人間の企て、すなわち、あらかじめ人間が抱いている構想や思惑に合致するような一定の法則性を有する規範や約束事を、その社会の中でルールとしてはめ込むことになるからである。人間が意識して意図して、ある社会を作ろうとするならば、当然にその社会を作ろうとする中心的階級がそれ以外の支配を受ける人たちを統制し拘束しやすい法則性や規範を作ることは言うまでもない。

例えば、今、ここで例として「封建制社会」を取り上げて考えてみよう。この封建制社会には、一定の法則性や規範が存在する。それはこの社会の支配階級に位置する封建領主や君主は被支配階級である農奴(農民)に対して、無償で封建領主たちが所有する土地を貸し与え、その代わりに年貢などの貢租を収奪する。しかし、封建領主や君主たちは自分たちの生活維持のために不可欠な農奴たちを殺すことはできない。なぜなら、農奴たちの存在は、自分たちの生計維持を守るための、唯一の存在であり、命の危険にさらすことはできない。それゆえ、封建領主や君主たちは農奴たちに対して、「生かさず殺さずの生命維持保障」を展開していくことになる。こういった封建領主や君主たちは農奴に対して、「生かすこともしないし殺すこともしない」という徹々たる生命維持保障を行うといった法則性や規範が存在することになる。そうした法則性や規範が存在することによって、この体制の維持存続が、はじめて可能となっていく。さらには、封建制社会には身分制社会であるという法則性や規範などもある。農奴に生まれれば、一生、農奴であるということであり、商人に生まれれば、一生、商人であるという法則性であり規範である。この身分制という法則性や規範を活用して、封建領主や君主は農奴を自分たちの生活維持のために利用し、その反対給付として農奴に対して「生命維持保障」を展開していくといった法則性や規範も存在することになる。

そこから、封建制社会から近代社会、とりわけ資本主義社会へと移っていくと、この近代社会、すなわち、資本主義社会にも固有で独自の法則性や規範が存在することになる。この資本主義社会や近代社会を作ろうとする主導的な階級に属する人たちの意図と思惑に導かれ、その主導的な階級に属する人たちが中心になって、資本主義社会や近代社会を貫く法則性や規範が意図的に形成されることになる。例えば、この資本主義社会のもとで、各企業が利潤の極大化

社会福祉研究において、なぜ、対象化された人間を取り扱わなければならないのか（末崎栄司）

を求めて、熾烈な自由経済競争を繰り広げられ、やがて、その結果、平均利潤率が形成されていく。しかし、各企業はそうした状態にとどまらず、飽くなき利潤追求に向かって労働の生産性を高めようとする。そのために新しい機械や設備などの導入を図り、それをもって特別剰余価値を入手しようとする。そうすると資本の有機的構成の高度化が促進され、そこから剰余価値率が下がり、必然的に平均利潤率も低下し、そこから「平均利潤率低下の法則」が形成されていく。その平均利潤率の低下を何とかくい止めようとして、企業主は賃金を切り下げたり、労働者を解雇したりする。すなわち、失業者が増えていくといった「相対的過剰人口の法則」も生まれてくることになる。

こうしたところから、人間の生々しい生という現象の根底には本質、すなわち、客観的法則がまぎれもなく存在し、その法則によって社会問題が生れるということである。具体的には、人間の生々しい生という現象の根底には「平均利潤率低下の法則」、「相対的過剰人口の法則」などといった客観的法則があり、その法則によって低賃金や失業などの社会問題が発生するということである。そこから、この人間の生々しい生という現象を対象化し客観化するということは、この現象の根底にある客観的法則（本質）、すなわち、この場合は先ほど述べた法則から生み出される低賃金や失業などの社会問題を対象として取り扱うことであり、その社会問題を背負う「国民大衆」（働く人たち）を対象者として取り上げるということになるのである。また、他方、資本家と労働者という階級性や、この後者の労働者階級は、唯一、労働力を売ることによってのみ生計維持が可能となるという規範が作られてくるのである。

だから、そこからその社会その社会には独自で固有の法則性や規範があり、その社会の中で生きる社会的人間は、その法則性や規範の中で生きる人間となり、それらから逃げることも逃避することもできない。我々が社会福祉研究において、人間というものを取り上げ対象とする場合、この社会、すなわち、人間自身が他にはない独特で独自に形成してきたこの社会を貫徹する独自で固有な法則性や規範に規定され、その法則性や規範の中で生きる人間を取り扱い対象とすることこそが、まず、客観的に捉えられた人間であり、科学的に対象化された人間であると言えよう。すなわち、人間は社会を離れて生きることはできないし、人間が如何なる社会で生きようとも、その社会の中をうごめく法則性や規範からも逃れることもできないし、その法則性や規範の制約性の中で生きざるを得ない。

そして、そこから人間自身はその社会その社会に応じた独自で固有な法則性や規範を創出し、人間はその中で生きる社会的存在であるということが、人間を客観的に捉えるために不可欠なことであり、そういうように認識理解することが、学問として人間を対象化したことになるのである。しかも、次に大切なことは、人間自身は他の動植物にはない意図的に計画的に描いた設計図をもとにして、意のままに社会を作ることが可能であり、その社会の中には人間の思いのままに意のままに、ある法則性やある規範を有する仕組が存在する社会を創造する。しかし、その法則性や規範を有する社会は、一刻たりとも同じ場所にたたずむものではなく、刻

一刻と変動し変化していく。そして、その法則性や規範に構造的欠陥が存在したり、仕組上の矛盾が生まれてくると新たな法則性や規範を作り出し、その新たな法則性や規範がうごめく新しい構造や仕組をもつ社会を構築する。新たな法則性や規範を取り込んだ新しい社会を創造し形成していくのである。すなわち、既存の法則性や規範が機能しなくなり行き詰まっていくと既存の社会は崩壊し、新たな法則性や規範をもつ社会が登場してくるのである。こうした古い社会から新しい社会へという時代の変遷や社会の移り変わりという、歴史の流れを人間自身は独自に作り出していく存在でもあるということである。この社会を新たに作り出していくという社会の歴史の変遷や歴史的展開過程を創出していくことも他の動植物にはない人間固有の働きであり、人間独自の形成物であるとも言えよう。

### 3. 対象化を導く歴史性

この点については、例えば、人間は奴隷制社会という社会を作り、その社会に独自の法則性や規範を人間自身は作り出した。しかし、時代の変化や歴史の変化の中で、その法則性や規範が機能しなくなり、新たな社会、すなわち、封建制社会を形成していく。この封建制社会の中に独自で固有の法則性や規範を新たに創出したにもかかわらず、封建制社会の末期になると、毛織物産業が隆盛し、そこから囲い込み運動が激しくなり、資本の原始的蓄積期を経ながら、新たな社会(社会体制)である資本主義社会が芽生え登場してくることになる。そして、この社会にはこの社会の特有で独自の法則性が誕生し、定着していくことになる。この資本主義社会を貫く剰余価値の法則であるとか、平均利潤率低下の法則であるとか、相対的過剰人口の法則や生活破壊化法則といった法則性が存在することになり、これらの法則性が資本主義社会を貫徹する固有の法則性として形成されていくのである。こうした固有の法則性から社会問題、すなわち、貧困、低賃金、失業などといった様々社会問題(社会福祉問題、生活問題)が生まれてくる。

こうした、この社会のもとでの固有の法則性から生まれてくる社会問題を大多数の社会的人間としての労働者をはじめとする国民大衆が背負わされ、生活困窮へと導かれていくといったことも、この社会の法則性の一つであると考えられる。その国民大衆が背負わされ、生活困窮へと導いていく社会問題を解決・緩和していく役割と任務をもって登場してくるものが社会福祉(政策)であると言える。このように考えていくと、社会福祉(政策)というものはこの資本主義社会になって、はじめて誕生し必要とされてくるものである。こうして社会福祉(政策)という学問は、この資本主義社会を貫徹する独自の社会=経済法則を引き金として生み出され登場してくるものであり、この資本主義社会との関連の中で認識把握していかなければならないという点から考えても、社会福祉(政策)は「社会的なもの」であり、「社会的必然性」によって生まれ、かつ、社会福祉(政策)は「歴史的なもの」であり、「歴史的必然性」によ

社会福祉研究において、なぜ、対象化された人間を取り扱わなければならないのか（末崎栄司）

って生まれてきたものだと言えるのである。しかも、そのことは同時に、この「社会」と「歴史」の中でうごめく法則性にもとづいて生まれ出たものだと言ってもよいであろう。

おまけに、この資本主義社会（近代社会）は封建制社会とは異なり、自由や平等などといったものを手に入れた社会であり、自由であり平等な社会であるということは裏返してみるならば、「生活の自己責任の原理」や「自助の原則」といったものが貫徹している社会であり、何か問題が起ったとしても「自分のことは自分で解決しなければならない」とか、「自分の問題は自分で克服しなければならない」という大原則が根底に流れている社会であると言える。しかし、この社会の中で「生活の自己責任の原理」や「自助の原則」が貫徹しているからといって、すべての社会的人間が資本主義社会を貫く社会＝経済法則から産出される貧困、失業などといった社会問題を背負わされた場合、自分自身の手で解決・緩和できない場合が必ず出てくる。例えば、児童であるとか、障害者であるとか、高齢者であるとかといった人びとは自分自身の手で社会問題を解決・緩和することはできず、社会福祉（政策）や社会保障制度による保護や救済が必然的に必要となる。そこから社会福祉（政策）や社会保障制度が、この資本主義社会になって、はじめて、否応なしに登場し必要とされてくるのである。こうした点から考えてみても、社会福祉（政策）は社会の側から作られ登場してくるという点から考えても、「社会的なもの」という性格や色合いが強い。社会福祉（政策）は社会的必然性の中から誕生したと言ってよい。この社会をうごめく法則性の中から必然的に生まれてきたものなのである。

しかも、この社会福祉（政策）というものはこの資本主義社会になって、はじめて登場し必要とされてくるものだと、先程、指摘した。すなわち、資本主義社会以前には、とりわけ封建制社会においては社会福祉（政策）が芽生えてくる基盤や素地がなかったと言える。というのは、封建制社会のもとでは被支配者階級に属する農奴（農民）に対しては、支配者階級に属する封建領主や君主の側から「生命維持保障」といった「生かさず殺さず」の何とか生命を保持できるだけの保障がある限り、命の危険性はなかったからである。そういう意味では農奴（農民）の生活はぎりぎりではあるが、何とか守られていたと言える。こういう点から考えると、封建制社会においては社会福祉（政策）が芽生える素地や基盤がなかったと言える。

ところが、封建制社会の末期頃に誕生してきた市民階級に属する人たちの市民革命によって、身分制社会といった自由や平等がない不合理で不条理な封建制社会が打倒され崩壊していくことになる。その市民革命によって打ち立てられ樹立されていく社会こそが市民社会であり、一般的には近代社会と呼ばれ、経済的には資本主義社会が確立されていくのである。この資本主義社会の経済活動をスムーズに行わせるための基盤づくりを、近代社会や市民社会の理念・行動様式などは作り上げたと言えよう。つまり、近代社会や市民社会の中核的柱といえる自由や平等といったものを、この社会に根深く浸透させ定着させることによって、この資本主義社会の重要となる自由な経済活動を保障し、それをもって資本のあくなき利潤追求を容易にし、安定化させるための条件整備を近代社会や市民社会の基本的な考え方・思想などは作り上

げたといつてよいであろう。

こうして封建制社会のもとでは、社会福祉(政策)そのものを発生させる素地や基盤もなく、また、社会福祉(政策)を誕生させる必要性もなかったのであるが、この封建制社会の崩壊によって打ち立てられた資本主義社会のもとでは、この社会特有の社会=経済法則が貫徹する以上、その社会=経済法則から必然的に生まれる社会問題を解決・緩和するために社会福祉(政策)が登場し、必要不可欠な存在となるのである。こういう点から考えると、社会福祉(政策)というものは封建制社会の崩壊、そして、その崩壊に起因して資本主義社会の成立、さらには資本主義社会の成熟化、そこから資本主義社会を貫く社会=経済法則の貫徹、その貫徹による社会問題の発生、その社会問題に対する対応策として社会福祉(政策)が必然的に登場し、社会福祉(政策)がこの社会の中で必要不可欠な存在となる。こうしたことは社会の一連的な歴史的な流れの中から、あるいは、社会の歴史的変遷過程の中から、社会福祉(政策)は生まれたのであり、端的に言えば、歴史的必然性の中から、歴史的必然性の産物として社会福祉(政策)は生まれ出たものであると言える。そういう意味では社会福祉(政策)は「歴史的なもの」であり、「歴史的必然性」を無視したり、忘れ去って社会福祉(政策)を捉えることはできない。社会福祉(政策)は偶然的なものではなく、歴史的必然性によって誕生してくるものである。そして、同時に繰り返しながら、この「社会」と「歴史」の中をうごめく法則性によって社会福祉(政策)は生まれ出たものだとも言つてよいであろう。

#### 4. 対象化された人間観

それでは、社会福祉における対象化された人間とは如何なるものであろうか。まず、人間固有の「社会」と「歴史」を作る存在である。そこから、その人間が形成した社会と歴史によって作られた法則性が存在し、そのうごめく法則性に、逆に人間は襲いかかられ拘束され縛りつけられて、その法則性から逃れることはできなくなる社会的人間こそが対象化された人間であると言える。すなわち、人間が人間の幸福を目指して作られた社会と歴史でありながらも、その中で否応なしに形成されていく資本主義の社会=経済法則といったものが、逆に人間に襲いかかり生活の不自由さを覆いかぶせるといった現象を起こさせていくのである。当然に人間は自分自身が創造した社会と歴史の中で生きる存在でありながらも、その社会と歴史の内部でうごめく法則性に規定されて人間の現実的な生活は営まれ、人間は生きていく存在であると認識把握することが社会福祉研究において人間を対象化したことになり、人間を客観化したことになるにちがいない。

だから、社会福祉研究において、この社会、すなわち、資本主義社会(近代社会)を流れる資本主義の社会=経済法則といった社会的歴史的必然性の産物として生まれてきた法則性に規定され拘束されて生きる人間そのものが対象化・客観化された人間であり、この社会的歴史的

社会福祉研究において、なぜ、対象化された人間を取り扱わなければならないのか（末崎栄司）

必然性の産物である法則性の中で生きる人間を取り上げることによって、はじめて社会福祉研究として人間そのものを対象化・客観化したことになるであろう。そこから、例えば、資本主義の社会＝経済法則によって生み出されてきた社会問題を背負わされた社会的人間こそが、社会福祉研究の客観視された具体的で現実的で実際的な対象としての社会的人間であり、対象化された社会的人間になるにちがいない。

## 5. ニード論の中の人間性

ところが、1980年代の後半頃から、こうした対象化された人間の捉え方を覆すような現象が起こってくるのである。それは「ニード論」の登場である。そのニード論の主な論客は三浦文夫である。三浦は社会福祉政策が取り扱う主要な課題は「貨幣的ニード」から「非貨幣的ニード」へと移り変わってきていると言われる。確かに、「貨幣的ニード」は残存していると主張されながらも、そのニードへの対応は社会保障制度の成熟化の中での所得維持政策で、十分、対処可能な状況にきており、むしろ社会福祉政策は高齢社会の到来などに起因して、顕在化してきている「非貨幣的ニード」を主要課題として対象とするべきであるという主張である。そこから当然に、その「非貨幣的ニード」を担う単なる抽象的な一個人が対象（者）となる。そして、社会福祉政策が取り上げる政策課題は、個々人が背負う個別的な単なる「非貨幣的ニード」ではなく、その時の国家（政府）の政策意図や政策目標によって切り取られた政策的なカテゴリーに属する非貨幣的ニードを取り上げ、その政策的範疇に属する非貨幣的ニードを充足するために如何なる政策立案（計画立案）を行い、その政策立案にもとづいてある一定の政策目標や政策的範疇によって切り取られた非貨幣的ニードを取り上げ、どのように具体的に充足していくのかという政策過程や政策運営が重要であるとされる。すなわち、もっと端的に言うならば、政策的範疇に属する非貨幣的ニードを社会福祉政策として如何にして充足するのかという社会福祉政策の「政策運営」や「政策経営」、あるいは、「政策過程」に力点が置かれる考え方である。

そこから、この政策運営や政策経営、「政策過程」をスムーズに合理的に効果的に具体的に展開していくためのやり方・枠組として、地域福祉や在宅福祉という新しい形態・枠組が準備され用意されてくるのである。地域福祉や在宅福祉という新しい枠組を通して、非貨幣的ニードを充足していくことになる。その際のマンパワーとして、あるいは、地域福祉や在宅福祉を推し進めていくための人的資源や社会福祉の専門職者として、「社会福祉士」や「介護福祉士」といった国家資格も制定され作り出されてくるのである。

こうして「ニード論」の論理的展開の中で、立ち止まって考えなければならないことは、まず、果たして社会福祉研究が対象化する人間は単なる非貨幣的ニードを背負う一個人なのか否かである。確かなことは、この我々、人間が生きる資本主義社会が発展し好況状態になるにせ



よ、不況状態になるにせよ、この社会を流れるこの社会特有の法則性は存在するはずである。いくら個人が担う非貨幣的ニードを社会福祉研究の対象として理解する場合であっても、その個人はこの法則性から逃れることはできないし、また、この非貨幣的ニードもこの法則性から遊離した形では認識把握できないはずである。この資本主義社会を貫く固有の特定な歴史的法則性から切り離しては、個人とその背負う非貨幣的ニードを捉えることはできないはずである。こうした法則性の中で個人は生き、その非貨幣的ニードも生まれてくるからである。

それゆえ、三浦文夫が言うように社会福祉の本質をあれかこれかというように、問うことはあまり意味がないと指摘されることは、この人間自身が創出してきた独自の法則性とその社会その社会において、存在することを否定するものであり、人間そのものの本質的な在り方を否定しているようにも見受けられる。つまり、三浦文夫のニード論においては、そういう意味での本来的な人間や人間性が欠如されているとも言えるのではないか。社会福祉という学問の中に描かれた対象化・客観化された人間とは、まさしく他の動植物にはない人間固有の社会と歴史を創造し、それらの中で人間は生き、そこからそれらの中に必然的に法則性を構築し、その法則性に規定され制約づけられた人間を社会福祉研究の中で対象化していくものであるからである。だから、こうした色彩や性格を有する人間を客観的に取り上げられた人間とするのであって、そういう意味での社会的人間を社会福祉研究の対象とするのである。

だから、単なる一人一人の個々人が「非貨幣的ニード」を背負う色彩をもつ存在というように、社会福祉研究が取り扱おうとする個人は、単なる一人一人の個々人ではないはずである。一人一人の個々人という場合であっても、単なる抽象的な一個人ではない。さらに、あらゆる人間でもなく、正しく客観化・対象化された人間を社会福祉研究として取り上げなければならないからである。すなわち、あらゆる人間の生々しい生きざまを社会福祉研究は取り扱うことはできないからである。そのようなことを行うのは、宗教学や仏教学などの課題であると言える。社会福祉研究において、研究対象とする人間とは客観化・対象化されなければならないからである。その客観化・対象化された人間とは、人間自身が創造した固有で独自の産物である「社会」と「歴史」の中を生きる人間を取り扱うことこそが、客観視され対象化された人間であり、そうした性格・特質を有する社会的人間を社会福祉研究において対象として取り上げ研究対象とするのである。

また、「非貨幣的ニード」という対象課題も、この「社会」と「歴史」の中を生きる社会的人間を社会福祉研究の対象化・客観化された人間として取り上げる以上は、この「社会」と「歴史」の中で、この「非貨幣的ニード」も取り上げる必要がある。すなわち、この「社会」と「歴史」の中をうごめく法則性に規定され拘束されて「非貨幣的ニード」を考えることが大切になる。もっと深く探るならば、「社会」と「歴史」の内部構造から生み出される法則性に起因(基因)して、「非貨幣的ニード」が生まれ、顕在化してくるのだという認識を持つことが必要不可欠だと言えるのではないか。この「非貨幣的ニード」も単独で発生するものである

社会福祉研究において、なぜ、対象化された人間を取り扱わなければならないのか（末崎栄司）

というよりは、むしろ社会的歴史的法則性の中から生まれてきたものと言えよう。

しかも、このニード論に裏付けされ登場してくる「新しい社会福祉の形」としての「地域福祉」や「在宅福祉」においても、貨幣的ニードから非貨幣的ニードへと政策の主要課題が移り変わり、その非貨幣的ニードを「地域福祉」や「在宅福祉」という新しい形態を通して充足していく場合ですら、「社会」と「歴史」という枠組の中でそれらを捉えていこうとするものではなく、むしろ、それらから遊離した社会的真空状態のもとで捉えられているのである。自ずとそこから非貨幣的ニードを背負う対象を単なる地域住民であるとか、一住民であるとか、一個人であるとかというように認識把握してしまい、結局のところこの社会を貫く、この社会の法則性から切り離された単なる抽象的な一個人を取り上げてしまう結果を招いている。我々が対象化した人間とは、社会的歴史的法則性に束縛され拘束された人間であったはずである。いくら「新しい社会福祉のあり方」として、地域福祉や在宅福祉が登場してきたとしても、決して本質的に対象化された人間の姿を無視していいわけではなく、むしろ逆にこの本質的に対象化された人間を地域福祉や在宅福祉の研究に注入していくことが、正しい科学的な道筋だと言ってよいであろう。

おまけに、この地域福祉や在宅福祉という形態を用いて非貨幣的ニードを充足していく際に用いられる援助技術（ソーシャルワーク）においても、その援助技術が向かうべき対象が相変わらず単なる一個人であるとか、一人間であると言ったような表現で捉えられている場合が多い。というのも、第二次世界大戦後に直輸入されたアメリカ社会福祉、すなわち、アメリカ流のソーシャルワークが日本の社会福祉に多大な影響を与えた。それはアメリカ流のソーシャルワークの影響を受けて、我が国の社会福祉援助技術が育ったと言ってよいであろう。そのアメリカ流のソーシャルワークはもともと対象とする人間を社会的真空状態のもとで対象を捉え、人間そのものを社会的歴史的必然性によってもたらされる法則性の中で人間を捉えようとはしないのである。それゆえ、単なる抽象的で観念的な一個人、一人間として対象を認識理解するのである。こうした性格をもつアメリカ流のソーシャルワークの影響を強く受けて育まれてきた日本のソーシャルワークも同様な性格や特質を有していくことも必然的であると言わざるを得ない。

当然に、そうした性格や特質をもつ日本のソーシャルワークが地域福祉や在宅福祉を推進して行く援助技術となるということは、行き着くところ社会的歴史的必然性によって生まれてくる法則性に規定された本質的に対象化された人間を、地域福祉や在宅福祉を推し進めていく援助技術においても取り上げていないことになる。とりわけ、コミュニティワークであろうと、ソーシャルプランニングであろうと、ソーシャルアドミニストレーションといった技術であっても、この社会を貫く法則性の中でそれらの援助技術を考え、それらの援助技術が取り上げる人間（対象）は社会的歴史的必然性の産物としての、この社会を流れる法則性に身をゆだねて考えていかなければならないはずだからである。それを無視することは科学として学問として

対象化された人間を取り上げたことにはならず、客観的に地域福祉や在宅福祉、さらには社会福祉そのものを研究したことには繋がらないのである。

## 6. ソーシャルワークの中に描かれた人間性

たとえば、中村永司はソーシャルワークの援助関係における人間（サービス利用者）の理解と問題認識をどのように捉えることができ、習得されるのかという問題意識にもとづいて、まず、人間（サービス利用者）の理解については、次のような二つの見解が不可欠であるとされる。それは第1番目に「すなわち一つは臨床的、共感的アプローチによる人間理解の方法である。この視点は人間をめぐって、無批判にあるがままの姿を受け入れ、その人の真実にせまる方法である。<sup>(1)</sup>」とされ、そのことを達成するためには人間（サービス利用者）そのものの「その人の感情や情緒の世界に沈潜し、共鳴し合う主観的な感情的交流関係を経験することであって、相手と心理的に合一をはかる努力を必要とする。<sup>(2)</sup>」と規定されるのである。

他方、第2番目に「次に人間理解（サービス利用者）に関する二つめは、科学的、操作的アプローチである。この見解は、サービス利用者を前にして、利用者の関心、注意、行為などを観察し、実験し、調査し、操作することによって、客観的な資料を獲得することを目的とする。<sup>(3)</sup>」とされ、この立場の見解は「厳然とした科学的、客観的態度が要求される。科学的態度をもつということは、人間の感情や気持ちなどの主観的な属性は排除されるように働き、客観的真理を求めようとするように作動する。<sup>(4)</sup>」と指摘されるのである。しかも、この第2番目の「科学的、操作的アプローチ」において、「厳然とした科学的、客観的態度」が求められる「このような科学的観点と手法は、人間を手段化することであって、人間性の喪失を生み、人間の非人間化、ひいては人間を物化する。<sup>(5)</sup>」という問題点を、この「科学的、操作的アプローチ」における人間（サービス利用者）の理解には含んでいると言われる。そのことをもう少し具体的に言うと、中村はその「人間を物化」してしまうという「科学的、操作的アプローチ」の問題点について「それはちょうど、病人を見ずして病気を見、障害者を知らずして障害を知り、また老人や貧困者を知らずして、老化や貧困を知るがごとしである。<sup>(6)</sup>」と批判されるのである。すなわち、「科学的、操作的アプローチ」の人間の理解においては、社会や人間事象に起因して生じる問題に対して、科学的で実証的な因果関係を解明することには、メリットはあるが、問題そのものの細分化や部分化をもたらしてしまうといった結果を招くことになる。その細分化や部分化によって、障害者、高齢者などを全体的に捉えていこうとする人間観が失われてしまう。もっと具体的に言うならば、人間（サービス利用者）が背負う問題の発生原因に注目点が注がれ、問題の関心が細分化・部分化され、人間（サービス利用者）全体を見ていこうという視点が失われていくのであるという批判である。例えば、病気の原因を追求していくことばかりに関心が行き、病気を背負う人間、すなわち、病人全体（病人の人間像、具体的に言

社会福祉研究において、なぜ、対象化された人間を取り扱わなければならないのか（末崎栄司）

うと病気を背負う人間の苦しみや悲しみなどを全体的に捉えること）を掴んでいないという問題点が存在することを指摘されていると思う。だから、この「科学的、操作的アプローチ」における人間（サービス利用者）の理解においては、人間（サービス利用者）が背負う問題の原因追求という問題の因果関係の究明には役立つが、問題の細分化や部分化を推し進めることになってしまい、病気や高齢、障害、さらには貧困などの問題や事象に関連づけられて生まれてくる生活困難や生活障害に苦しむ人間の悲しみや苦悩に的確に対処し対応していく全体的視点、すなわち、人間をトータルに捉えていく視点が欠如していることを中村は主張しているのである。

そこから、また、中村はこの「科学的、操作的アプローチ」の人間（サービス利用者）の理解においては、「サービス利用者とソーシャルワーカーとの関係は『客体対主体の離反』を意味し、客体と主体の合一はありえない。<sup>(7)</sup>」とされ、「サービス利用者」という援助を求める客体と援助を実際に行う「ソーシャルワーカー」という主体とは、一体化していないと言われるのである。「ソーシャルワーカー」という援助者は、「サービス利用者」が背負う問題の原因究明を行わなければならないが、しかし、それだけではなくその背負わされた問題から派生してくる生活困難や生活障害に苦しむ人間の悲しみや苦悩に対処していくべき役割が「ソーシャルワーカー」にはあることを指摘されている。だから、人間の感情や気持ちなどといった主観的な属性は排除して、客観的真理を探究していこうとする「科学的、操作的アプローチ」においては、「サービス利用者」と「ソーシャルワーカー」との関係は客体と主体の離反を意味することになるということであろう。そこから行き着くところ臨床的問題解決能力や実践的能力が要求されるソーシャルワーカーにとっては、第1番目の「臨床的、共感的アプローチ」と第2番目の「科学的、操作的アプローチ」の両者の人間（サービス利用者）理解の視点をバランスよくもつことが不可欠であると中村は結論づけるのである。換言するならば「臨床的、共感的アプローチ」の核心部分である「温かい共感的なまなざし」と「科学的、操作的アプローチ」の中核的部分である「冷静で科学的なまなざし」とを意図的にバランスよく兼ね備えることこそが人間（サービス利用者）を正しく支援する社会福祉専門職者の本来の姿だと主張されていることになるであろう。

## 7. ソーシャルワークの中での対象化された人間性

ところが、この臨床的で実践的な能力が求められるソーシャルワーカーは、この両者、すなわち、「臨床的、共感的アプローチ」と「科学的、操作的アプローチ」からの人間（サービス利用者）理解の観点をバランスよく有することが必要であるという点については、少々、疑問点が湧き上がってくるのではないだろうか。それは中村の考え方は、つまり、この両者からの人間（サービス利用者）理解の視点をもたなければならないということは折衷的な考え方であ

り捉え方だと言え、首尾一貫した研究方法にもとづいて人間(サービス利用者)理解がなされていないように思われるからである。何か、両者のアプローチ方法の良いところを適当な接着剤で統合化や統一化して人間(サービス利用者)理解が行われ、一貫性のある研究視点・研究方法からソーシャルワーカー、あるいは、ソーシャルワーク自体が取り上げなければならない人間の理解、つまり、対象の理解や規定が展開されていないという問題点を包含していると考えられる。こうした中村のような折衷的な考え方や捉え方では、ますます人間理解や対象規定に関して混乱を招かざるを得ない結果を生じさせるであろう。

すなわち、この問題点は現実的に实际的にソーシャルワークやソーシャルワークサービスを展開し実施していく場合に、ソーシャルワーカーが取らなければならない態度や姿勢から生じる人間(サービス利用者)理解や対象理解の仕方と、ソーシャルワークやソーシャルワークサービスを学問的で客観的で、そして、科学的な真の意味において人間(サービス利用者)理解や対象理解を行っていく場合のやり方や考え方が混同され折衷化されており、学問としての科学としての一貫性がない。あるいは、学問的に科学的に一貫した研究方法で人間(サービス利用者)理解や対象理解がなされていないという問題が存在する。そこから、こうした中村の考え方は、我々が学問的・科学的にソーシャルワークやソーシャルワークサービスにおける人間理解や対象理解の分析を進める上で、ますます混乱を加速させ、結局のところご都合主義的な人間理解や日和見主義的な対象理解になっているように思われる。

だから、我々はソーシャルワークやソーシャルワークサービスにおける人間理解や対象理解を行う場合、「社会」と「歴史」の視点から行う必要があり、人間(サービス利用者)のあるがままの姿を受け入れ、そこから生々しい人間(サービス利用者)の苦悩や置かれた状況などを理解することが、ソーシャルワークにおいて人間(サービス利用者)理解をしたことに他ならないという考え方は、人間(サービス利用者)を正しく捉えたことにはならないはずである。もちろん、ソーシャルワークやソーシャルワークサービスを実際に現実的に展開し施行していく場合においては、ありのままの姿を受容することは必要であることは言うまでもないし、ソーシャルワーカーがソーシャルワークを使って実際に問題解決を行う際に、サービス利用者(人間)のあるがままの状態や苦悩などを受け入れるという態度や姿勢でサービス利用者(人間)に接していくことは必要不可欠であると言ってよい。しかし、学問的・科学的にはソーシャルワークやソーシャルワークサービスにおいても、生々しいありのままの人間を対象化することはできず、何らかの形で対象化しなければ、ソーシャルワークやソーシャルワークサービスにおいて、人間(サービス利用者)を対象として取り上げたことにはならないはずである。そこで、このソーシャルワークやソーシャルワークサービスにおいて、人間(対象)を取り上げるためには、何回も繰り返すが「社会」と「歴史」の視座を注入して考えていかなければならないはずである。

そこから、必然的にソーシャルワークやソーシャルワークサービスにおける人間(サービ

社会福祉研究において、なぜ、対象化された人間を取り扱わなければならないのか（末崎栄司）

ス利用者）理解や対象理解は、客観的・科学的に規定されなければならない、それに制約され拘束されてソーシャルワークやソーシャルワークサービスにおいて取り上げる人間（サービス利用者）のあるがままの姿や苦悩といったものを受け入れることが可能となるであろう。しかも、この人間を「社会」と「歴史」の視点を注入して客観的に科学的に捉えることこそが本質的な捉え方であり、この本質的な認識方法にもとづくことによって、はじめてそのあるがままの人間を捉えたことになり、受け入れることが可能となるであろう。

## 8. 「対象化された人間」の主観性と客観性の矛盾的統一

しかし、ここで大きな批判が出てくるかもしれない。それは対象化された人間理解であるとか、客観化された人間理解、さらには中村永司が言うような「科学的、操作的アプローチ」にもとづく人間（サービス利用者）理解だけでは、本当の意味での人間（サービス利用者）を捉えたことにはならないのではないのかといった批判である。科学的で客観的な態度でもってのみで人間理解を行うことは病气、障害、老化、貧困などの問題から派生してくる生活困難や生活障害に苦しむ人々の悲しみや苦悩に対応するための全体的視点とでも言うものが足りないという批判である。あるいは、ソーシャルワーカー（専門職者）がサービス利用者（人間）に対して、「サービス利用者の抱える問題を何とか解決してあげたい」という情熱や共感を、さらには意識（気持ち）といったサービス利用者とソーシャルワーカーとを結びつける主体的契機がないという批判である。また、ソーシャルワーカーのサービス利用者が背負う問題を解決していく際のやる気や思いやり、温かい心、そして、ソーシャルワーカーがサービス利用者に関わっていく場合の基本的な態度や姿勢といったものがないという批判でもある。それは、結局ところソーシャルワーカー（援助者）とサービス利用者（クライアント）そのものの中に人間が本来もっている感情、意志、気持ち、人間の心の側面、人間性、主観性、主体性などといった人間の精神的側面が、科学的で客観的な態度で導き出された人間（サービス利用者）の理解には失われているという大きな欠陥が存在するというクレームであり嘆きであるとも言える。そこから、必然的にこの科学的で客観的な態度や視点からの人間（サービス利用者）の理解においては、サービス利用者（人間）が背負う問題の全体的な構造のもつ意味を部分に分解し、そこから問題の局所を取り出し、そのことが全体のもつ問題として認識把握してしまうという錯覚に陥ってしまうという批判でもある。だから、問題の因果関係を追求しようとする科学的で客観的な視点と研究方法を有するこの立場においては人間を手段化することによって、そこから、必然的に人間性の喪失をもたらし、人間の非人間化、行き着くところ人間の物化を招いてしまうという致命的欠陥が存在するという批判と嘆きに繋がっていくのである。

ところが、こうした批判は正しいようには思われたい。すなわち、その理由は、まず、ここで問題とされている人間自身の人間性、共感性、主体性、精神性、倫理性、さらには人間自身

が持ちうる感情、意志などそのものは、生身の人間の現実的な生、あるいは、人間の生活実践、さらにはその現象的一形態である社会福祉という学問と社会福祉専門従事者と、そして、サービス利用者とが客観的認識にもとづいて対象化されていくプロセスをはじめ、その客観的な対象化と固く結合されながら、客観的に対象化された客観的な事実(真実の事柄)の内部に、先ほど述べた自分自身の内に秘めた人間自身の人間性、共感性、主体性、精神性などを固着させ注入していくことによって、はじめてその人間性、共感性、主体性などといったものが開花し実現可能となり、そこから自分自身のもつ人間性、共感性、主体性などといったものを外に向かって表出することができるのである。

まさしく、そこからその人間自身の人間性、共感性、主体性などといったものは客観的な存在(真実の事実)へと転化し、その人間性、共感性、主体性などそのものはその転化した客観的な存在の中に人間性、共感性、主体性など自らを表し出すことになり、そうしたものの全体的な矛盾として統合化された形でその人間性、共感性、主体性などは存在していると言えるであろう。こうして人間の生々しい現実的な生と人間の生活実践とにおける客観的な事実と、人間自身もつその人間性、共感性、主体性などとは、この両者を切り離して考えることはできず、それぞれが別個独立的に一人歩きするようなものでもなく、どちらか一つを選択すればもう一方は排除されてしまうという「やり方」ではなく、客観的な事実(客観的な態度)とその人間自身もつ人間性、共感性、主体性などとの矛盾的關係性が統合化・統一化されたものとして存立しているのだと捉えていかなければならないのである。

おまけに、人間の生々しい現実的な生や人間の生活実践そのものの全体的な姿を掴みたいならば、言うまでもなくそれらを客観的な認識にもとづいて対象化することしか方法がないのである。その方法こそが社会科学的認識にもとづく社会福祉の学問体系を構築する際の客観的・科学的な研究方法となるのである。当然に、そこにおいては勝手気ままな思いつきや論理的に必然性がない主張や断定とは違って、社会科学的認識、すなわち、客観的認識にもとづいた社会福祉理論そのものの中に人間もつ人間性、共感性、主体性などが浸透し、その理論の内部にその人間性、共感性、主体性などが自ら宿り、そこから実際に表れ表出されてくるのである。ということは社会福祉における社会科学的な客観的認識とそれにもとづいて体系化された社会福祉理論の中には、自明の理のように人間もつその人間性、共感性、主体性などそのものの注入が忘れ去られているのではなく、真実はまったく異なり、今まで述べてきたような認識方法によって抽出された客観的事実(真実の事柄)の中に、その人間性、共感性、主体性などは沈澱し定着しているのである。そこから、この客観的事実とその人間性、共感性、主体性などとの矛盾的關係性の統合化・統一化において、社会福祉そのものの全体的(現実的)な姿や全体像が捉えられ認識把握できるのである。

だから、生身の人間もつその人間性、共感性、主体性などといったものは、何か、対象化された現実的な生を客観的に認識し、その観点に依拠しながら意識と存在、あるいは、主観と

社会福祉研究において、なぜ、対象化された人間を取り扱わなければならないのか（末崎栄司）

客観との相互に互いに排斥し合う矛盾の統一化・統合化を意識的に行動的に、さらには自らの体を使って現実的・実地的なものにしていこうとする動作、心構え、姿勢、態度に他ならないと言えるであろう。客観的な事実と人間の持つ人間性、共感性、主体性などとは矛盾的な関係性の中で、統一・統合された形で客観的な事実（客観的な態度）の中に、その人間性、共感性、主体性などは既に注入され固着されているのである。そこから、中村が言うような、「科学的、操作的アプローチ」、すなわち、科学的で客観的な態度にもとづいて客観的な真理を探究することは人間の感情や気持ちなどを除去し、それをもって人間を手段化することになり、そこから人間性の喪失が表面化し、人間の物化をもたらすという考え方は思い違いであり本末転倒した考え方だと言えよう。しかも、臨床的で実践的な能力が要求されるソーシャルワーカーは「臨床的、共感的な態度」と「科学的、操作的な態度」の二つの視点をバランスよくもつことが必要であるという中村の指摘も的を外した主張のように思える。すなわち、客観的な事実や客観的な理論の中には、客観的な事実と人間のもつ人間性、共感性、主体性などとの矛盾的關係性が自ずと統合化・統一化されたものとして、客観的な事実や客観的な理論の中にその人間性、共感性、主体性などは必然的に注入され固着されていることを忘れるべきではない。この両者は別個独立に存在するものではなく、こうした矛盾的關係性の中で、両者は客観的な事実や客観的な理論の枠組の中に宿っているのである。

客観的な事実や客観的な理論は自ずと、その中に人間自身が有する人間性、共感性、主体性などは包含されており、あえて不器用で不条理な手法によって、その中にそれらを取り込む必要はないのである。ところが、この人間がもつ人間性、共感性、主体性などが、特に社会科学的な客観的認識そのものとその認識にもとづいて体系化された社会科学的な社会福祉理論の中では、主体性、共感性などという人間特有の意思（意志）・精神・倫理などが無視され、そこから必然的に人間の心（人間らしい姿）や人間臭さなどがなく客観主義的であり基底還元主義へと墜落していくという痛烈な批判へと繋がっていくのであった。すなわち、人間そのものを物化し、そこから非人間化を招いているという批判でもある。さらに、他方、自由な精神と民主主義とを基盤とするこの市民社会を維持存続させていくためには、この人間の有する主体性、共感性、精神性、倫理性などという人間が人間であるための人間らしさを十二分に注入し真の人間のあるべき姿を取り戻し、本来のあるべき姿や位置に人間を据えたいという願望となって表れてきているということでもある。

こうした願望に対してもう一つの要望がある。つまり、それは社会科学的な客観的認識にもとづいて社会福祉そのものを因果論的に研究し体系化を図ろうとするのであるが、けれども、その認識や研究方法によって導き出される理論・法則性・科学性といったものは、おおよそ主体性、共感性、人間性そのものが喪失し、経済主義的であり客観主義的であるため型どおりの論証が展開されているだけだという批判も根強く存在する。そこでは人間の主体性、共感性、人間性などが見失われているのであるから、当然にこの社会（資本主義制度）の改良や改革を



行っていく場合、その主体的な運動(実践)の中に人間自身、あるいは、人間の主体性、共感性などを注ぎ込むことが重要であると主張し要望をしていくといった批判でもある。ところが、どう転んだところでも人間がもつ人間性、主体性、共感性などは対象化された現実的な生を客観的に認識し、その観点に依拠しながら意識と存在、あるいは、主観と客観、さらには主体と客体との相互に互いに排斥し合うこの両者の矛盾の統一化を意識的に行動的に、さらには自らの体を使って現実的・实际的なものにしていこうとする動作、心構え、姿勢、態度、気持ちなどの表れに他ならないと言えるであろう。だから、人間自身もつ主体性、共感性、倫理性とは対象化された客観的な事実と固く結合されながら、その客観的に対象化された客観的な事実(真実の事柄)の内部に自分自身の内に秘めたこの主体性、共感性、人間性を固着させ注入していくことによって、はじめてその主体性、共感性、人間性が全面開花し実現可能となり、そこから自分自身のもつ主体性、共感性、人間性を外に向かって表出することが可能となる。そういう意味では客観的な理論であればあるほど人間性、主体性、共感性などは多く含まれており、不器用で不条理な手法を用いて客観的な事実や客観的な理論の中に人間性、主体性、共感性などといったものを結合させ、両者を統一化させようとする必要はない。ましてやソーシャルワーカーが、この両者をバランスよくもつことを要求されるという考え方や態度をとる必要もないのである。

〔注〕

- (1) 中村永司「第 11 章社会福祉援助方法の新たな展開」(佛敎大学通信教育部編『二十一世紀の社会福祉をめざして-新しいパラダイムの構築-』ミネルヴァ書房、2002 年、所収) 228 頁。
- (2) 中村永司、前掲論文、228 頁。
- (3) 中村永司、前掲論文、228 頁。
- (4) 中村永司、前掲論文、229 頁。
- (5) 中村永司、前掲論文、229 頁。
- (6) 中村永司、前掲論文、229 頁。
- (7) 中村永司、前掲論文、229 頁。

(すぎき えいじ 社会福祉学科)  
2023 年 10 月 22 日受理